

## 第3回奈良県文化創造ギャザリング議事概要

- ・『地域に根差し世界に開かれた美術館』を目指す。
- ・インクルーシブアートの推進。
- ・東アジアや奈良という場所性に根差した活動の実施。
- ・マンガをサブテーマに（アニメ・ゲーム等その他トータルサブカルチャーも視野に）。
- ・収集方針だけでなく、活用方針の策定も視野に入れる。

### <美術館の美術品収集方針にかかること>

- 美術館そのもの特徴（コンセプト）を強く打ち出す作品の収集。
  - ・東アジアや地域に根ざした美術館作りの重要性を強調したうえ、奈良という場所とその背景にふさわしい作品の収集を重視。
  - ・奈良県の美術系譜の理解を深めるための作家や作品の重要性を理解する必要性について示唆いただく。
- 障がい者芸術（インクルーシブアート）
  - ・2018年の法律の制定を契機として障がい者アートの注目が高まっている。
  - ・インクルーシブアートの先進性とユニーク性、成長性を高く評価し、グローバルなPRの可能性を指摘。
  - ・インクルーシブアートの取組として障がい者スタッフ採用について提案いただく。
  - ・神奈川県での実体験を交えインクルーシブアートにおける障がい者教育や地域との地道な連携の重要性について言及いただく。
  - ・障がい者芸術の展覧会の開催や収蔵には持続的な投資と人材、時間が必要。
- マンガ（MANGA）
  - ・収益性の観点からもマンガやゲーム原画の展示の有用性について言及いただく。
  - ・漫画・アニメ・ゲーム等のトータルサブカルチャーのミュージアムの事例について紹介いただく。
  - ・マンガに力をいれている大学と連携することで国との差別化を提案。

### <美術館の活動方針にかかること>

- ・美術館の目指す形として、『地域に根ざし、世界に開かれた美術館』を提案。
- ・収集方針だけでなくコレクションの活用方針の策定の重要性について言及いただく。
- ・親しみやすいテーマと日本の伝統技術または障がい者芸術を組み合わせた企画や、ナイトミュージアムを活用した収益向上について提案いただく。
- ・IR法の付帯決議において、IRの収益が芸術文化に活用されることが決まっているので、大阪のIRからの分配を奈良県の芸術文化に投資するスキームを構築する。
- ・アーティスト向けに天井の高い展示空間や大規模ドローンアートの可能性を紹介いただく。
- ・既存のコレクションと若手作家とでコラボするなどの若手作家支援について提案いただく。
- ・奈良ビエンナーレの開催とそれを通じた若手芸術家の支援について提案いただく。
- ・寄贈の促進
- ・パブリックドメインの事例紹介と自由に所蔵品データを活用できる環境整備の重要性を示唆。
- ・国際的に質の高い作品の収集やデータベースの充実化、デジタルアーカイブの活用方針の策定について提案いただく。
- ・未来派芸術と奈良にゆかりのある現代作家を活かした国際的な展覧会の可能性を示唆。海外からの協力も重要とし、また潜在している作家の調査の必要性についても言及いただく。
- ・ユネスコとの協議における漫画の文化的位置づけについても紹介いただく。
- ・海外のゲストを迎えるレセプションを行えるようなキッチンなどの食施設の重要性について指摘いただく。

### <美術館の改修にかかること>

- ・美術館の高層化。
- ・天高の常設展フロアの設立。
- ・子ども達のためのレクチャーホールの設立。
- ・複合化施設による集客力の向上。
- ・障がい者芸術（インクルーシブアート）のあり方を考える研究センターの設立。